

同志社女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、良心教育を柱とするキリスト教の精神に基づき、1876（明治9）年に開設された女子塾を母体として発足した。その後1949（昭和24）年の学制改革によって、英文学・食物学・音楽の3専攻からなる学芸学部を有する単科女子大学となった。その後も発展を続け、現在では、4学部3研究科を擁する総合女子大学となっている。

歴史と伝統をもつ女子大学として、創立時の意思を継承し、キリスト教主義、国際主義およびリベラル・アーツの教育理念に基づき、「時代や社会の要請に応じた教育を行い、いずれの学部学科においても、専門分野に関わる識見と幅広い教養とを身に付けさせ、多様な進路に柔軟に対応できるバランスのとれた女性」を育成するという目的を設定している。この理念・目的は、きめ細かな導入教育の実施、キリスト教関係科目の設置、京田辺・今出川の両キャンパスで行われている礼拝の機会の提供等とおして周知し、学生に浸透している。また、理念・目的の実現のため、教員が連携して行う履修指導や少人数教育による指導によって、学生が相談しやすい体制を整えていることは評価できる。さらに、学生の学習環境に配慮し、充実したキャンパスの環境を整備している。

他方、一部の学部・学科において学生の受け入れや、ファカルティ・ディベロップメント（FD）への取り組み等について改善すべき点が認められる。

歴史ある女子大学として、歴史と伝統に安住することなく、それらを継承しつつ、さらに再構築していく工夫と努力を行っているかどうかは、今後も繰り返し問われるべき課題であろう。2006（平成18）年度に設置された教育開発推進センターを中心として、授業評価アンケートを含めたFD活動等の事業の進展や、ブランド構築ワーキング・グループによる斬新な発想の実現によって、貴大学が一層発展することに期待したい。

二 自己点検・評価の体制

1996（平成8）年に最初の『同志社女子大学自己点検白書』を作成して以来、すでに10年におよぶ自己点検・評価の継続的な取り組みをしており、点検・評価の結果明らかになった点について改善を図っている。また、常任委員会が点検・評価の結果を『同志社女子大学検討課題』として小冊子にまとめ、学内に開示している。

しかし、今回提出された『点検・評価報告書』は、学部・学科あるいは研究科ごとの記述内容にばらつきがあり、大学全体として統一のとれた記述がなされていない箇所が散見された。そうした点から、点検・評価に際し、学部・学科、研究科が相互に調整を行っていない状況が伺える。今後は、学部・研究科相互に連携を図り、大学全体で点検・評価に取り組むことが望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

明治の創設以来わが国における女子教育の先導的役割を果たしてきた実績を、新制大学設立後も引き継ぎ、キリスト教主義教育、国際主義教育、リベラル・アーツ教育を基盤に据えた人文系、芸術系、社会系、自然系にわたる4学部（学芸・現代社会・薬・生活科学部）と3研究科（文学・国際社会システム・生活科学研究科）を擁している。このような教育研究組織のもと、2007（平成19）年に学芸学部国際教養学科を新設するなど、時代のニーズに合わせた改革努力を行っている。また、附置研究所として、学術研究推進センターを設置している。

なお、2005（平成17）年に開設された薬学部の教育・研究活動の評価については、自己点検・評価の段階で学部が完成していないことから、今回対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

3つの教育理念のもと、教育課程が編成されている。特に理念を実践する上で、1年次必修科目としてキリスト教関係科目を配置するなど、貴大学独自の高い倫理観を持った人材を育成するよう配慮している点は評価できる。さらに、他学部他学科の科目や、同一法人である同志社大学、大学コンソーシアム京都等、他大学との単位互換によって、幅広い選択肢の中から自分の興味や関心に基づいて履修できるシステムを実施し、開学以来のリベラル・アーツの教育理念を受け継いで教育課程を編成し、教育効果を上げていることは評価できる。また、導入教育として、少人数教育体制で実施する「基礎演習」または「基礎研究」を1年次の春学期に必修科目として設置し、図書館の利用法から口頭発表の仕方など、演習を取り入れながらきめ細かい指導を行っていることは評価できる。その指導方法としては、学科ごとに作成したマニュアル

を基礎として指導を行うとともに、担当者である教員の専門性・主体性を活かせるような創意・工夫を取り入れる余地も与えている。

学芸学部

各学科とも、カリキュラムはオーソドックスなものではあるが、現状を踏まえつつ、歴史・伝統を守るという意識によって、適切に編成されている。特に音楽学科においては、専門性を高めるためにマンツーマンのレッスン形式で行う専門科目（「第一実技」）を基にして、基礎教育科目、入門・概論科目、応用・各論科目といった科目を体系的に配置している。

現代社会学部

社会システム学科において、法律系科目6単位を必修としていることは、他の社会学系学部に見られないユニークなものである。その法律的知識のレベルは法科大学院への進学者も輩出するまでとなっており、教育的効果も高い。3年次から、国際理解コース、ライフマネジメントコース、ビジネスマネジメントコース、京都学・観光学コース、法システムコースのいずれかのコースに所属するが、他コースの科目も幅広く履修できる仕組みとなっている。また、5コースの専門内容に合致した英語運用能力を育成するため、外国人教員による指導で集中的に英語教育を行うCASE（特別英語プログラム）の設定は評価できる。このプログラムは、学科在籍学生の約半数（150人）が受けられるということも魅力のひとつである。ただし、その運用については、プログラムの選抜時期等、学生がより利用しやすいものとなるよう、配慮が望まれる。

小学校教員を養成する現代こども学科においては、「地球と世界」「社会と地域」「創造と共生」という特徴ある科目群が配置されている。今後さらに、国語・算数・理科・社会など全教科に関する着実な知識と学力の形成のためには、新しい工夫と試行が求められるので、一層の教育上の配慮が必要となろう。

生活科学部

「あらゆる生活場面およびその背景を科学的な分析の対象とし、その基礎理論と応用技術の教育研究に重点をおき、それらを社会的な場において有効に活用できる指導的人材を養成し、併せて学部の教育研究活動をもって、社会的に貢献すること」という学部の目的のもと、学科ごとに目的・教育目標が設定されている。また、教育目標の達成に向け、教養教育科目および専門教育科目がバランスよく配置されている。

文学研究科

「キリスト教主義に支えられた豊かな心と幅広い教養を持ち、日本文化また英米文化に関する高度な学識と教養を具えた研究者および職業人を養成するとともに、日本の社会また国際社会において多方面で活躍できる有為の人材の養成」という目標を掲げている。その目標に即して、英語英文学専攻・日本語日本文化専攻ともに、専門的知識と幅広い知識に配慮した2つの科目群を適切に設定している。

また、他大学院および研究所等において研究指導を受けることができる制度があり、さらに、1年以内の留学で10単位を限度として単位認定を行う認定大学院留学制度も設定されている。

国際社会システム研究科

2004（平成16）年に開設し、「国際組織の活動を中心とした国際協力」「国際社会の相互理解・発展をめざす文化面経済面環境政策面での国際交流」「宗教的地域社会的社会心理的側面からの現代社会の理解」という3分野からの研究による国際的な共生の道の構築を教育理念としている。

開設から日が浅く、人材養成が始まったばかりであり、その成果については今後に期待したい。

生活科学研究科

食物栄養科学専攻（修士課程）に食物栄養科学コースと臨床栄養学コースが設置されている。臨床栄養学コースでは、インターンシップが単位化され、提携病院において1年間のインターンシップを実施していること、病院を連携大学院と定めてその指導医師を客員教授として迎え入れていることは、管理栄養士の養成において先駆的な試みである。今後は、大学側と受け入れ先となる病院側との連携の強化を図るなど、制度がより充実したものとなるよう十分な対応が望まれる。

また、臨床栄養学コースでは、社会人の再教育の場となるよう、社会人学生の受け入れを推進し、夜間開講科目を設置している。しかし、社会人学生への配慮は不十分であり、現在のところ在籍する社会人学生は1名にとどまっている。今後、より社会人学生が学修しやすい環境となるよう、一層の配慮が必要となる。

（2）教育方法等

全学部

学生による授業評価アンケートは各学期に実施されている。しかし、専任教員は任意の2科目・2クラス以上、兼任教員は任意の1科目・1クラス以上の実施となっており、全体的な実施率は低い。また、アンケート用紙の配付および回収は科目担当教員が行っており、さらにアンケート結果の活用も教員個人にゆだねられている。アン

ケートの結果を教育改善のためにフィードバックするための取り組みは、積極的・組織的に行われているとは言い難い。その他、FD活動においても、大学コンソーシアム京都におけるフォーラムに参加しているが、教員の自主的努力に拠っている状況である。2006（平成18）年度から、教育開発推進センターが、教員に対する授業評価アンケート結果の公表方法やフィードバック等について対応を検討しているため、今後の取り組みとその成果が期待される。

単位数の上限設定については、2004（平成16）年度の入学生より、教職関連科目および単位互換による取得単位を除き、各学期24単位を上限と設定している。また、資格関連科目が多く、卒業必要単位が124単位を超える薬学部医療薬学科と生活科学部食物栄養科学科管理栄養士専攻においては、各学期30単位と設定している。

シラバスは学科主任と教務主任が教育課程との整合性を確認し、内容が不十分である場合は書き直しを求めている。しかし、授業計画において毎回の実施計画を記述していない科目も散見され、また、記述内容に精粗がみられる点は改善すべきである。

学芸学部

学習・学生生活全般について学生に細かい指導を行うことを目的として、アドバイザー・クラスが設定されており、クラスには必ず専任教員が配置されている。

アドバイザー・クラスの設置や少人数教育の実施により、教員と学生とのやりとりは積極的に行われており、音楽学科を除き、オフィスアワーも制度化されている。しかし、対応努力は各教員の判断にゆだねられている。音楽学科では、オフィスアワーの制度化について検討が求められる。特に音楽学科では、個人教授という実技教育の特殊性は認められるものの、実技担当教員以外に自由に相談できるような制度を設ける必要がある。

現代社会学部

社会システム学科においては、専任教員1人あたりの在籍学生数（85.8人）が多いため、個別指導ゼミが十分な効果を上げるような適切な配慮が必要である。

生活科学部

食物栄養科学科では、学部の専門基礎科目について、高校における科目の履修状況、ならびに基礎理系科目の学習状況を把握し、専門基礎科目の履修指導を適切に行っている。人間生活学科においても、導入教育科目である「人間生活学基礎研究」をとおして、適切に履修指導が行われている。

全研究科

マンツーマンシステムを基礎とした教育・研究指導の体制をとっている。

授業評価は、学生の数がそれほど多くないこともあり、研究科においては実施していない。現在は学生と教員の対話によって意見のやりとりが行われている。しかし、今後は教育方法の改善につなげる何らかの工夫と、その組織的取り組みが必要である。

(3) 教育研究交流

全学

国際主義という理念に基づき、国際交流を重視し、その基本方針を明示している。また、国際交流支援のために国際交流センターを設置している。しかしながら、現在の活動状況は活発とはいえず、その支援体制も不十分である。今後、より積極的な取り組みが望まれる。

学芸学部

1980(昭和55)年から実施されているアメリカ合衆国ヴァージニア州にある私立女子大学(Mary Baldwin College)への短期英語研修プログラムをはじめとして、制度を充実させており、現在、短期海外プログラムは数も増加し、協定締結先機関も増加している。また、協定大学からの学生を受け入れるJapan Studies Program(JSP)は、英語英文学科および日本語日本文学科の教員が積極的にかかわり、毎年秋学期に約3ヵ月間実施され、海外から十数名の学生が日本語や日本文化を学ぶために、学生の自宅にホームステイしながら研修を積んでいる。また、北京大学と教育協定を結んでおり、当該大学から毎年派遣されている教員によって学部の語学および比較文化の授業が行われている。さらに、中国・韓国からの留学生が在籍している。しかし、全体としては、国際交流が活発とは言い難いため、今後より積極的な取り組みが望まれる。

現代社会学部

学部開設から間もないこともあり、国際交流の条件整備は進んでいるが、それらの利用状況は積極的とは言い難いため、一層の努力を期待したい。

生活科学部

教育・研究ともに、国際交流は両学科とも個人レベルにとどまっている。今後活発化するための措置について、早期の検討が望まれる。また、学部として国際交流の推進に関する基本方針が未策定である。今後、人の健康や生命に関連した専門性を生かした方向での海外研修のあり方等について検討し、早急に体制を整備することが望まれる。

文学研究科

英語英文学専攻では、博士課程（前期）の大学院学生に海外認定大学大学院での単位取得の機会が与えられている。これまで過去5年間に2名の大学院学生が、協定大学、あるいは認定大学院で単位を取得しており、他大学学生が貴大学で修了した事例もあるが、交流は活発とは言えない。日本語日本文化専攻においても、協定校からの派遣教員と貴大学の教員間における研究レベルの共同作業がある程度行われているものの、活発に行われているとは言えない。

国際主義の理念からみても、留学生の受け入れ、派遣をより推進するための施策を検討する必要がある。

国際社会システム研究科

研究科の設置趣旨において国際交流の推進を重視し、海外での調査やフィールドワークが行われている。しかし、その取り組みは担当教員の私的努力にゆだねられている。

今後は、学生に対し、さまざまなフェローシップへの応募を積極的に勧め、国外で研究する学生への指導等を含めて、国際的な教育・研究交流について組織的に取り組むための体制を整える必要がある。

生活科学研究科

現在の取り組み状況は活発とは言い難い。「国際主義」を理念に掲げる大学として、本来生活科学研究科が担うべき、人の健康や生命に関連した教育・研究者の交流等、国際交流の促進が望まれる。

（4）学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位授与方針は明示され、基本的な研究指導・審査体制も明示されている。今後は論文内容に関する具体的な基準などについても明示することが望まれる。また、各専攻の学位の質や水準を維持・保証するための方策の検討も必要である。

文学研究科

英語英文学専攻では、過去5年間において、学位（博士）を授与された学生は課程博士1名にとどまっており、改善する必要がある。日本語日本文化専攻においては、現在までに論文博士1名、課程博士1名の学位授与を行っているが、いずれも中国からの留学生である。また、日本文化、日本文学、芸術文化の分野の大学院学生に対す

る学位授与は行われていない点は改善の必要がある。

国際社会システム研究科

2004(平成16)年に設置された研究科であるため、成果についてはこれからであり、今後に期待したい。

3 学生の受け入れ

学部においては、多様な入学者選抜方式の実施、学外試験場の多数開設など、社会人や留学生をも含め資質や能力を持った学生を受け入れるよう、配慮している。

問題点としては、入学定員に対する入学者数比率が、生活科学部人間生活学科(1.28)、学芸学部英語英文学科(1.26)、薬学部(1.26)において、高いことがあげられる。それに伴って、収容定員における在籍学生数も高い比率となっている。さらに一部の学科の指定校推薦において、募集定員の2倍以上の学生を受け入れていることは問題である。また、現在のところ、学芸学部と現代社会学部の一部の学科(学芸学部英語英文学科(0.14)・日本語日本文学科(0.28)、現代社会学部社会システム学科(0.68))において、編入学定員に対する編入学在籍者数が少ない状況となっている。この点については、今後定員を縮小していく方針が採られるようなので、改善に期待したい。

研究科においては、修士課程では、国際社会システム研究科(0.40)、生活科学研究科(0.25)において、定員枠が大きくないこともあるが、収容定員における在籍学生数の比率が低い点は問題である。現在、学生確保のための広報活動の活発化と、経済的支援体制のさらなる強化についての対策が検討されている状況であるため、改善に期待したい。

4 学生生活

学生生活の支援体制としては、クラス担任を置き少人数体制で実施しているアドバイザー制度、および新入生に対して上級生が生活面・学習面での相談対応を行うビッグシスターリトルシスター制度を整えており、学生からの評判もよく、適切に機能していると評価できる。

ハラスメント防止への対応については、各種ハラスメントに対応した防止内規を定め、学生相談員やカウンセラーの配置等、制度および体制を整えている。しかしながら、学生、教職員に対する講習会など啓発活動への取り組みは不十分であり、より積極的な取り組みが望まれる。

また、充実した学内の奨学金制度を整えて、積極的に学生への経済的支援を行っている。就職支援体制については、キャリアサポートセンターによる相談・支援を行っている。その成果として、就職決定率が高い実績を示していることから、就職支援体

制は充実しているといえる。

5 研究環境

1965（昭和40）年に同志社女子大学研究所を設立して以来、研究なき教育は不可能であるという観点から、研究環境を整備し、2004（平成16）年に学術研究推進センターを立ち上げ、教育・研究活動をより一層推進できる体制を整えている。研究室は整備されており、学内に国内外の大学での研修、調査の助成制度が数多く用意されている。また、研究費は、一部の学部を除き、個人研究および共同研究に関しても適切な額が支給されている。

1996（平成8）年度から毎年『教員研究活動等報告書』を作成し、全専任教員の教育・研究活動を公表し、他の高等教育機関、マスコミ等に送付している。また、専任教員の研究内容について簡単な紹介文を掲載する『The Dreams of DoRIS』を発行し、学外からも教員の研究活動を閲覧できる仕組みを整えている。今後はこれらの取り組みを生かし、研究活動が一層活発に行われることに期待したい。

生活科学部・生活科学研究科

個人差はあるが、専任教員1人あたりの論文数（0.9）から見て、研究活動状況は活発とは言い難い。また、研究費については、教員個人の配分研究費が約30万円、そして研究旅費が6～7万円となっており、実験・実習が重視される学部としては若干少ないと言える。

6 社会貢献

学生においては、夏期休暇中にワークキャンプを実施し、そこでのボランティア活動を行っている。

大学としては、公開講座、講演会などを実施し、さらに産官学連携の催しに積極的に参加している。国や地方自治体などの政策形成にも委員として参加する教員がおり、社会に貢献している。ただし、現状は、参加する教員が固定化しており、また、教員の個人的努力による取り組みとなっているため、今後は、組織的な取り組みとして社会貢献活動を位置づけ、体制を整えることが望まれる。

7 教員組織

全学

各学部・学科および研究科とも、それぞれの教育理念・目的・教育目標に応じて、おおむね適切に教員が配置されている。また、国際主義という理念と高等教育機関の国際化の流れに沿い、外国人教員と海外の大学で学位を取得している専任教員を多く

採用している点は評価できる。専任教員数については、大学設置基準を満たしているが、一部の学部・学科において専任教員1人あたりの学生数が多い点は改善が望まれる。

学芸学部・文学研究科

学芸学部日本語日本文学科では、専任教員1人あたり学生数が若干多く(46.3人)、卒業研究そして大学院の研究指導も担当していることを勘案すると、教員の負担は大きい。今後、教員補充を視野に入れた対策が望まれる。

現代社会学部・国際社会システム研究科

社会システム学科においては、専任教員1人あたりの在籍学生数が85.8人と多い点は問題である。

国際社会システム研究科においては、3分野の目標の達成に資するために、国際機関や企業現場などの経験をもつ教員が配置されている。しかし、国際社会システム研究科で設定している分野のひとつである、国際社会分野の研究に対応する文化人類学系科目を担当する教員が不在となっていることは問題である。なお、2008(平成20)年4月より、同分野担当教員の採用が決定している。

生活科学部・生活科学研究科

生活科学部人間生活学科では、専任教員1人あたりの学生数が若干多い(41.3人)。貴大学が標榜する少人数教育を実現するためには改善が望まれる。また、専任教員の年齢構成は、50代以上の教員が多く、若手教員が少ないため、経年的に高齢化が進行することを考慮し、長期的視点に基づいた人事計画が望まれる。

8 事務組織

「同志社女子大学事務機構規程」にもとづき宗教部、教務部、学生部、企画部、総務部、経理部の6部局と、キャリアサポートセンターなどの6センター、各学部の研究室事務室に分かれ、教育・研究支援と学生生活支援を行っている。また、大学院についての業務も学部と合わせて行っている。

業務を遂行するために、専任職員の他に常勤嘱託職員と契約職員を配置し、さらに必要に応じてアルバイトなどを雇用して、支援体制の強化を図っている。また、事務職員の実務能力の向上を目指して全学や部単位で職員研修会を開催し、『職員研修報告書』を作成、配付している。毎月事務連絡会を開いて、事務職員に対して評議会と教授会の報告内容や審議結果の共有化を図るなど、教学組織と事務組織が相互の役割を分担し、連携した取り組みが期待できる。

9 施設・設備

京田辺・今出川の2キャンパスに分かれており、それぞれ校地・校舎面積は大学設置基準を十分に上回っている。また、校舎やその内部のインフラをはじめ施設・設備が整備されている。

京田辺キャンパスでは、学生のアメニティを意識し、充実した教育・研究環境作りを行っている。今出川キャンパスにおいてもキャンパス・アメニティの向上を目指して整備・管理が行われており、伝統ある校舎群を保存、改修し、学生が落ち着いた雰囲気の中で授業を受けられるよう配慮している。しかし、特に実験・実習を伴う学部・研究科においては、その設備が学部と研究科兼用であることを考えると、利用・整備体制に一層の配慮と充実が望まれる。

2009（平成21）年度には学芸学部英語英文学科および日本語日本文学科が今出川キャンパスに移転することが決定されているので、計画的な施設・設備の整備が必要であろう。

10 図書・電子媒体等

図書、学術雑誌、視聴覚資料、電子媒体などの体系的整備とその量的整備が行われている。ただし、京田辺キャンパスの図書館においては、蔵書数が十分とは言えないため、今後計画的な整備が必要である。利用については、閲覧座席数の増加といった設備の整備や、午後8時までの開館時間の延長などといった積極的な改善が見られ、学生の自主学習環境を充実するための配慮がみられる。2005（平成17）年10月に完成した増改築工事によって、京田辺キャンパス図書館内にパソコンルームを設置し、公衆用LANコンセントを増設している。また、1日2回の両キャンパス間の往復便によって、2つの図書館に分かれた蔵書を体系的に利用できるシステムが構築されている。

資料の公開については、現代音楽関係資料と宮中文化関係資料の2つのコレクションを一般市民に公開している。なお、女子大学ということもあり、学生にとっての安全な学習環境の確保を重視しているため、図書館全体の地域開放は行っていない。

11 管理運営

学校法人同志社の中の同志社女子大学として、学長を中心に大学の管理運営の執行機関をなす常任委員会、学長の諮問機関をなす評議会、教育・研究に関する審議機関をなす教授会において、それぞれの役割分担・機能分担に従って管理運営がおおむね良好に行われている。また、学長は理事を兼任し、理事会と貴大学との橋渡し役も担っており、学校法人との情報の共有や意思の疎通も適切に行われている。教授会は、

学長主宰のもと、全学で1つの教授会を開催する全学教授会方式をとっており、これまで迅速な意思決定を可能にしてきた。一方で、全学教授会方式の審議において学部・学科の増設に伴う教授会構成員の増加と2キャンパス間の移動時間と会議施設の確保や、個別的な案件を実質的に審議するための対策等への対応については、今後、より一層の配慮が必要である。

その他、不測事故等危険な状態に対処するために、緊急対策マニュアルを定め、連絡体制、対策本部等を設置し、体制を整備している。

1 2 財務

財政上、経常勘定と建設勘定に区分して、教育・研究の充実と施設設備環境の計画的な充実のための財政構造を構築している。新学部・学科設置やキャンパス整備計画等を行っているために、貴法人全体では2003(平成15)年度以降、貴大学では2004(平成16)年度以降に消費支出超過になっているが、これらの事業が終了し、薬学部が完成する2011(平成23)年度以降は財政が安定すると思われる。しかし、財政の安定を確実にするためには、事業完成年度までの年次進行に伴う財政的負担が全体に及ぼす影響を勘案し、2009(平成21)年度以降の建設事業計画に基づき、常に中長期財政計画の見直しを行う必要がある。

2004(平成16)年に学術研究推進業務を統括する学術研究推進センターを設置し、外部資金の積極的な導入を図るための組織整備を行ったことにより、科学研究費補助金、委託研究費等の外部資金の増加がみられる。

財務関係比率は、大学ベースの人件費比率と教育研究経費比率は「理工系他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、2004(平成16)年度までは低い値を示してきたが、2005(平成17)年度は両比率とも平均より高い値となった。その結果、消費支出比率が大きくなっているが、財務状況は総合的に判断しておおむね良好である。

なお、監事および公認会計士(または監査法人)による監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

大学の情報発信として、『大学案内』を全国の高等学校に送付しているほか、広報誌『同志社女子大学通信 Vine』を関係団体、保護者、同窓生に配布しており、同広報誌はホームページにも掲載されている。また、ホームページの内容は分かりやすく、学部・学科の紹介、入試情報、イベント情報等が発信されている。なお、今回提出された『点検・評価報告書』についても、ホームページでの公開が検討されているので、その実現が望まれる。

財務情報の公開については、貴法人全体として、教職員・学生・保護者・卒業生の対象者ごとに発行している広報誌に財務三表を掲載し、それぞれの対象者が理解しやすい詳細な説明を付している。また、ホームページでは詳細な説明を付した過去5年分の財務三表を公開しており、部門別、事業別の収支決算等も掲載している。単に情報量が多だけでなく、理解を促すための工夫をするなど、財務情報に関する公開への姿勢は非常に前向きである。さらに、貴大学としての財務情報の公開も行っており、学内教職員向けの事業報告書『しばぐさ』に、「経常勘定」と「建設勘定」に区分した消費収支計算書の予算と決算を掲載している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 大学の理念を実践するうえで重要な基礎教育や倫理性を培う科目を適切に配置している点は評価できる。特に、キリスト教関係科目を1年次の必修科目として配置し、大学の理念に沿った高い倫理観をもった人材を育成するよう配慮している。また、人格教育の一環として、毎朝の礼拝の機会の提供を行い、さらに修養会（リトリート）やサマーキャンプにおいてキリスト教精神の浸透を図り、道徳心や倫理心の涵養に努めている。
- 2) 学部・学科ごとに、少人数授業によるクラス担任が対応したきめ細かな導入教育を行っている点は評価できる。また、教員間において目標設定や授業方法、評価方法等について検討を行い、内容の充実を図っている。この導入教育はアドバイザー制度とも連動しており、入学したばかりの学生の様々な相談にクラス担任が対応している。
- 3) 現代社会学部社会システム学科では、法律系科目およびCASE（特別英語プログラム）等の英語運用能力科目にウェイトをおき、学修の効果をあげている点は、この学部独自の教育課程の特色として評価できる。

(2) 教育方法等

- 1) アドバイザーとなる教員による対応のほか、上級生からの詳しいアドバイスを受ける機会を設け、きめ細かな履修指導が行われていることは評価できる。履修指導は、入学時の全体オリエンテーション、1泊2日で開催されるオリエンテーション・キャンプ、2年次の履修説明会、演習登録の際の説明会において、

組織的に行われている。

2 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報について、法人で発行している広報誌(紙)を活用して、財政に関する情報への理解を促す工夫をしているほか、ホームページでは詳細な説明を付して過去5年分の財務三表を公開しており、部門別、事業別の収支決算なども掲載している。これらの財務情報についての情報公開の工夫は評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 学部では、学生による授業評価アンケートをおこなっているが、実施率は低く、アンケートの配付および回収と、結果の利用も個々の教員にゆだねられている。組織的な取り組みに向けた改善が必要である。
- 2) 研究科では、FDについて組織的に取り組むための体制を整備していない点は問題である。
- 3) 学部のシラバスについて、一定の書式で作成されているが、一部の学部においては授業計画において毎回の実施計画を記述していないなど、記述内容に精粗がみられる点は改善が必要である。

(2) 教育研究交流

- 1) 「国際主義」を理念とする大学として、学部・研究科とも国際交流に対する取り組みは不十分である。教育・研究ともに、交流は個人レベルにとどまっているので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 一部の学部・学科において、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率が、生活科学部人間生活学科(1.28)、学芸学部英語英文学科(1.26)、薬学部(1.26)において、高くなっていることは問題である。また、それに伴って、薬学部(1.25)と生活科学部人間生活学科(1.27)において、収容定員に対する在籍学生数比率が高い比率となっている。こうした点について改善が必要である。
- 2) 学芸学部(情報メディア学科を除く)(0.23)、現代社会学部社会システム学科(0.68)において、編入学定員に対する編入学在籍者数比率が低いいため、改善が望まれる。

- 3) 学芸学部英語英文学科・日本語日本文学科、現代社会学部社会システム学科における指定校推薦入試について、募集定員のおよそ2倍の学生を受け入れていることは問題であるため、改善が必要である。
- 4) 生活科学研究科 (0.25)、国際社会システム研究科 (0.40) において、収容定員に対する在籍学生数比率が低い点は問題であるため、改善が望まれる。

3 教員組織

- 1) 現代社会学部社会システム学科においては、専任教員1人あたりの学生数が多い(85.8人)ことは問題であるため、改善が求められる。

以 上

「同志社女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月22日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（同志社女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は同志社女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月23日、10月26日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「同志社女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

同志社女子大学資料 1—同志社女子大学提出資料一覧

同志社女子大学資料 2—同志社女子大学に対する大学評価のスケジュール

同志社女子大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<p>2006年度 入学試験要項 同志社女子大学(学芸学部・現代社会学部・生活科学部) 推薦入学試験S要項 一般入学試験(前期日程)要項 一般入学試験(後期日程)要項 大学入試センター試験を利用する入学試験(前期)要項 大学入試センター試験を利用する入学試験(後期)要項</p> <p>2006年度 入学試験要項 同志社女子大学(薬学部 医療薬学科) 推薦入学試験S要項 一般入学試験(前期日程)要項 一般入学試験(後期日程)要項 大学入試センター試験を利用する入学試験(前期)要項 大学入試センター試験を利用する入学試験(後期)要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 AO方式入学者選抜募集要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 第三年次編入学(社会人) AO方式入学者選抜募集要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・生活科学部 第三年次編入学試験(社会人)要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・生活科学部 第三年次編入学試験要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・生活科学部 帰国生入学試験要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・薬学部・生活科学部 帰国生入学試験要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・生活科学部 外国人留学生入学試験要項(Ⅰ.正規留学生 Ⅱ.特別留学生)</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・生活科学部 社会人入学試験要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・薬学部・生活科学部 社会人入学試験要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部音楽学科 推薦入学試験M要項</p>

資料の種類	資料の名称
	<p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・生活科学部 推薦入学試験B要項 ー指定校ー</p> <p>2006年度 同志社女子大学 学芸学部・現代社会学部・生活科学部 推薦入学試験C要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学大学院入学試験要項 博士課程(前期)・修士課程 一般入学試験要項(第1次募集、第2次募集) 社会人入学試験要項(第1次募集、第2次募集) 外国人留学生入学試験要項 博士課程(後期) 一般入学試験要項 社会人入学試験要項 外国人留学生入学試験要項</p> <p>2006年度 同志社女子大学大学院 特別推薦入学試験要項 [博士課程(前期)・修士課程] 文学研究科・国際社会システム研究科・生活科学研究科</p>
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<p>大学案内2006 同志社女子大学2006 入試ガイド 大学案内 学芸学部音楽学科2006 薬学部医療薬学科 6年制 日経BPムック「変革する大学」シリーズ 同志社女子大学2006-2007年度 The DOSHISHA 2006</p>
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	<p>2006 学芸学部履修要項(2005年度以降入学生用) 2006 現代社会学部履修要項(2005年度以降入学生用) 2006 薬学部履修要項 2006 生活科学部履修要項(2005年度以降入学生用) 2006 履修要項(2000～04年度入学生用) 大学院履修要項(2006年度) 講義内容(シラバス)2006年度 協定大学留学ハンドブック 同志社女子大学 国際交流センター 2006年度 認定大学留学ハンドブック 同志社女子大学 国際交流センター 2006年度</p>
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	<p>2006年度開講科目表・時間割表(学部) 大学院履修要項(2006年度)(再掲)</p>
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<p>同志社女子大学学則 同志社女子大学大学院学則 同志社女子大学学位規則</p>
(6) 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等	<p>同志社女子大学教授会規程(例規集p6324) 同志社女子大学評議会規程(例規集p6302) 同志社女子大学常任委員会規程(例規集p6301) 同志社女子大学の意思決定</p>
(7) 教員人事関係規程等	<p>同志社女子大学教員任用基準(例規集p5530) 同志社女子大学大学院教員任用内規(例規集p5531) 同志社女子大学特別任用教授規程(例規集p5533) 同志社女子大学特別契約教員(Contract Teacher)規程 同志社女子大学客員教授(Visiting Professor)規程 同志社女子大学特別任用助手規程(例規集p5553) 同志社女子大学嘱託講師に関する規程(例規集p5582) 専任教員採用システム</p>

資料の種類	資料の名称
(8) 学長選出・罷免関係規程	同志社女子大学学長候補者選挙要項
(9) 自己点検・評価関係規程等	同志社女子大学自己点検・評価規程(例規集p6601)
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	同志社女子大学セクシャル・ハラスメント防止に関する内規
(11) 規程集	同志社例規集
(12) 寄附行為	学校法人同志社寄附行為 学校法人同志社寄附行為施行細則
(13) 理事会名簿	同志社役員職員名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	同志社女子大学の現状と課題(自己点検・評価報告書)2006年3月発行 同志社女子大学 検討課題 2006年12月 The Dreams of Doris 教員研究活動紹介集(学芸) The Dreams of Doris 教員研究活動紹介集(現社) The Dreams of Doris 教員研究活動紹介集(薬学) The Dreams of Doris 教員研究活動紹介集(生活) The Doshisha Factbook 2005
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	DORIS(産官学連携のご提案) 学術研究推進センター報告 第2号 総合文化研究所紀要 第23巻 2006 Annual Reports of Studies 2005 学術研究年報 56 国際交流に関するご案内(日本語版) 国際交流に関するご案内(英語版) Japanese Studies Program 2006
(16) 図書館利用ガイド等	Library Guide(図書館利用案内)2006 同志社女子大学 Library News no.46 2006.4 CARILLON 同志社女子大学 Library News no.47 2006.7 CARILLON 同志社女子大学 Library News no.48 2006.10 CARILLON 情報倫理読本 ネットワークのエチケット(ネチケット)を身につけよう 情報システム課からのお知らせ 学生生活のしおり2006
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	STOP harassment(学生用) STOP harassment(教職員用) 学生生活のしおり2006(再掲)
(18) 就職指導に関するパンフレット	PLACEMENT GUIDE 2007 2005年度 進路・就職関係データ集 大学案内(保護者用) 2007 大学案内 人事ご担当のみなさまへ 人事ご担当のみなさまへ 求人・採用のお願い (同志社女子大学 現代社会学部現代こども学科)
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生生活のしおり 2006(再掲) 学生相談案内(保健室)
(20) 財務関係書類	計算書類および監査報告書(学校法人同志社)平成13年度 計算書類および監査報告書(学校法人同志社)平成14年度 計算書類および監査報告書(学校法人同志社)平成15年度 計算書類および監査報告書(学校法人同志社)平成16年度 計算書類および監査報告書(学校法人同志社)平成17年度 学校法人同志社寄附行為(再掲) しばぐさ 学報第45号 学校法人同志社事業報告書2005 事業報告2005(学校法人同志社ホームページURL) 同志社の財政(学校法人同志社ホームページURL) 財務三表(学校法人同志社ホームページURL)

追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)
--------	---

同志社女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月22日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月7日	現代社会学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月23日	生活科学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月28日	全学評価分科会第14群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月29日	学芸学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月23日	京田辺キャンパス実地視察の実施
	10月26日	今出川キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日 ～16日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を

作成)

- 2月29日 第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月11日 第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）